

総合教育センターだより

第73号

平成15年5月14日

☆平成15年度研修講座の特徴

☆教育相談シリーズ「反抗する子ども」

☆評価を活用した個に応じた指導

☆ブロードバンドで新しい学習環境を実現させる「京都みらいネット」

学力の充実を図り

教育的ニーズに応える「研修」

所長 中 桐 安 子



講堂棟前の櫨の新緑も目に鮮やかとなり、若葉の木々にこだまする小鳥のさえずりに、ふと心とまされる季節となりました。

総合教育センターでは、中央教育審議会答申や、「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」、また京都府教育委員会の「京の子ども、夢・未来」プラン21、「指導の重点」などの内容を踏まえ教職員の資質能力の向上を図るとともに、学校現場から信頼され頼られるセンターとして、学校のニーズに応えられるように**研修事業**及び**研究事業**等の充実を図っていきたいと考えています。そのため多くの研修講座を実施しますが、現場での教育実践に生かされる講座となるように、講義中心型から参加型重視へと、創意工夫しております。

また、新しい学習指導要領の趣旨を徹底するため、授業改善と評価研究を中心とした教科教育の講座を充実させるとともに、研究事業として平成

15・16年度の2箇年で、小学校の「評価規準に基づく評価の進め方」について研究を行います。

教育相談事業では、特に神経症的傾向や情緒不安等の相談内容が増えている状況から府立学校や市町村単位で開催される研修会に臨床心理専門の研究主事等を派遣しております。

今年度の研究事業は、「小学校理科実験基本マニュアル」と「LD・ADHD・高機能自閉症等サポートマニュアル」を作成し配付します。あわせて、センターホームページに校内研修や自己研修に役立つ教育資料、初任者研修テキストなどの様々な**教育情報**を掲載しております。

これらの事業を通して、児童生徒の学力の充実を図るため、総合教育センターの事業を大いに活用されることを願っております。

平成15年度 特色ある研修講座

現場のニーズに応え、より実践的な内容に！！

☆☆☆本年度は以下の特色をもった研修講座を設けています。☆☆☆

基本研修

初任者研修

健康安全教育講座（実習体験新設）

消防学校で避難器具の取扱い要領、心肺蘇生法等について実習体験

ポイント

救急法の
実習体験

教職経験年数別研修

＜教職経験10年期研修＞（新設：一部除く。）

小・中・高等学校「教科指導演習」、「生徒指導」講座Ⅰ等

研修対象者の適性等に応じた2つのコースを設けて実施

中・高等学校「進路指導」講座Ⅰ

けいはんな学研都市の「私のしごと館」で望ましい職業観等について学び、異業種をシミュレーション体験

※ その他、中学校「学級経営」講座、高等学校「学校教育相談」講座等を新設

専門研修

教科別研修

小学校理科実験ベーシック講座（新設）

小学校教諭の理科実験等の指導力を高めることを目的とした研修

ポイント

授業で生かせる
実験技能の向上

中学校・高等学校理科教育講座（新設）

けいはんな学研都市の国際高等研究所等で最新の研究やコンピュータを活用した教材開発について研修

領域等研修

通常学級担任のための障害児教育講座

LD、ADHD等の児童理解、WISC-Ⅲ知能検査等について研修

ポイント

心理検査の
演習

職能研修

司書教諭講座（新設）

学校図書館法改正により必置となった司書教諭の研修講座を新設

特別研修

課題別研修

小学校基礎学力充実講座

基礎学力診断テストの結果を踏まえ、学力の充実・向上を図る研修

中学校学力充実講座（新設）

学力診断テストの結果を踏まえ、学力の充実・向上を図る研修

ポイント

授業改善の
具体的方策

小学校学級経営講座

好ましい人間関係を基盤とした学級経営の在り方について研修

小学校英語活動実践研究講座

国際理解教育の視点から、教職員の英語コミュニケーション能力の育成や効果的な英語活動の在り方について研修

教育相談シリーズ

『反抗する子ども』

親や教師に対する子どもの「反抗」は、一般に困ったことと認識されますが、別の見方をすれば、子どものころの成長としてとらえることもできます。前回の「虐待」に続いて、今回は「反抗」について取り上げます。

「反抗」する子どもへの対応として、親や教師は、次の四つのようなことが大事であると考えられます。

「甘えさせる」が「甘やかさない」

甘えてくる子どもには、できる範囲で十分に「甘えさせる」ことが必要です。しかし「甘やかす」ということは、子どもが他者へ無理な要求を突きつけたり、他の子どもに迷惑を及ぼすような行為をしたときに、それを許してしまったり、無関心を装ったりしていることです。

そのときに過ちをきちんと指摘することは、子どもにとってたいへん大きな意味をもちます。「甘えさせる」ことは、子どもの確かな自立につながりますが、「甘やかす」ことは子どもの荒れを引き起こすことにもなり、子どもの健全な成長を妨げるものです。



「抜け道」を置いておく

「どうしてもない困った行動」を「どうしてもない困った奴だ」と、その子どもの人格の一部であるかのように否定的に理解していることがあります。

説教や叱責のみによってその非を糾そうとすることは、時として子どもを追い詰めてしまうだけの結果となり、説教する側もいっそう感情的になり、あらぬことまでついでに叱ってしまうようなことも起こりがちです。

子どもの傷ついた感情に追い打ちをかけるようなゆとりのないかわりは避け、「抜け道」のひとつは必ず置いておくことが大事です。

「黙っているときこそ」

子どもは誰でも「先生から注目されたい」「認めてもらいたい」という欲求をもっています。もし「先生は自分のことなんかどうでもいいと思っている」「私なんかいてもいなくても同じ」と子どもが感じたときは、欲求の強さに比例するかのように、憎悪の気持ちを抱きます。

子どもが黙っているから、何も言わないから、何もしなかった、気付かなかったというのは親や教師の無関心によるものかもしれません。黙っているときこそ、親や教師は子どもに「こころを使う」べきです。

「本気で伝える」

親や教師はルールとして与えなければならないことを「本気で伝える」という努力を惜しんではならないと思います。親や教師のどのような言動であっても、子どもが「愛されている」「必要とされている」と感じられる温かな思いが根底にある限り、子どもが自立するための健全な「反抗心」は暴力や非行などにつながるとは思えません。

それで困ったら...

大人への反抗心がベースにあるような荒々しい非行がみられる場合、親も子どもも、そして担当している教師も、早めに、ちょっと変だなと思ったらすぐにカウンセリングにかかる必要があります。

カウンセリングにかかることで、それまでみえなかった新しい親子関係がみえてきたり、非行にかかわり指導が難しいケースで、解決の糸口が見えてきたり、そして何よりもカウンセラーの存在自体が大きな支えになります。

親や教師は、完全な大人でも人格者でもないのですから、最愛の子どもに責められ、攻められることほど苦しいことはありません。反抗心がベースにある非行は、一人で抱え込むには荷が重すぎます。反抗し続ける子どもと向き合う時、少し肩の荷を降ろして「楽に構えて向き合う」方法や反抗の意味するものをカウンセラーと一緒に探していけるのではないかと思います。

府民開放講座 教育相談セミナー

現代子ども論 -ハリイと千尋をもとに-

京都大学大学院 教授 山中康裕先生

日時 6月28日(土)午後1時半開講(受付1時)

会場 京都府総合教育センター

臨床医であり、ユング心理学の実践家、理論家でもある山中康裕先生に、大ヒットを記録した『ハリイ・ポッターと賢者の石』と『千と千尋の神隠し』の二つの映画をモチーフに、現代を生きる子どもたちの心の深層について御講演いただきます。是非、ご参加ください。

講演後、子どものことでお悩みの保護者や先生方の疑問・質問にお答えいただきます。

評価を活用した個に応じた指導

1 学習状況の把握と評価

評価を単元の学習前、学習過程、学習の終了時の三つに分けると、「指導と評価の一体化」を図るためには、とりわけ学習過程の評価に注目する必要があります。

学習過程の評価は、教員にとっては子どもたちの理解や変容を把握し、自らの指導を確認、反省する情報になり、また、子どもたちにとっては学習の見通しを得るために行われるものです。個に応じた指導を展開する上で、過程の評価は重要な役割を果たすこととなります。ただ、毎時間の授業で4観点すべての評価を行うことは大変なことです。的をしぼり、それぞれの時間のねらいに合った評価観点をバランスよく単元の評価計画に位置付けることが大切です。

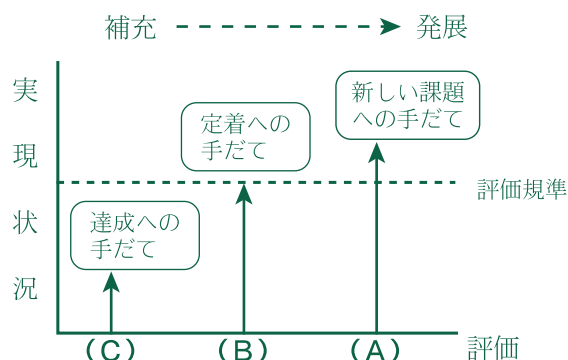
単元の指導と評価の計画において、観点別の評価規準を作成し、実際の学習場面を想定した具体的評価規準を設定します。そして、それを授業の中でいかに評価するのか、その評価方法を考え、評価の計画をたてることが大切です。

学習活動における具体的評価規準は、「おおむね満足できる」状況（B）を示しており、目標に対してどの程度実現していれば（A）や（C）とするのかを決める必要があります。（A）については、（B）の状態の質的な高まりや深まりを想定し、（C）については、量的な不足、また、質的には誤り、浅さ、狭さということから判断することができます。そのためには、（A）や（C）と判断した状況例を収集・分析・蓄積・共有することで信頼性の高い評価を行うことができます。

また、評価計画に記載した評価規準と評価方法が実際の指導や児童生徒の理解の状況など、具体的な評価場面において適切であったか、また、評価規準に適した評価方法であったかを吟味し、更によりよい評価計画に更新していきます。そのためにも、毎時間の評価に関する記録をメモしていくことが大切です。そして、「いつでも、どこでも」できる継続可能で日常的に行える評価を目指すことが重要です。

2 評価を生かす個に応じた指導の展開

「努力を要する」状況（C）となるおそれのある子どもに対しては、教員から様々な働きかけを行ったり、手だてを講じ、結果として「努力を要する」状況の評価となった子どもに対しては、例えば補充的な指導を行うなどの取組が必要となります。



また、目標規準に対して「おおむね満足できる」状況（B）や「十分満足できる」状況（A）の子どもに対しても更に努力目標や向上目標をもたせる指導が大切になります。そのためにも、児童生徒の自己評価を活用し、児童生徒一人一人に達成感や成就感をもたせることが次の学習への関心や意欲につながります。評価を個に応じた指導に積極的に生かすことにより児童生徒の学力と学習意欲を育てることになります。

3 効果的な自己評価や相互評価

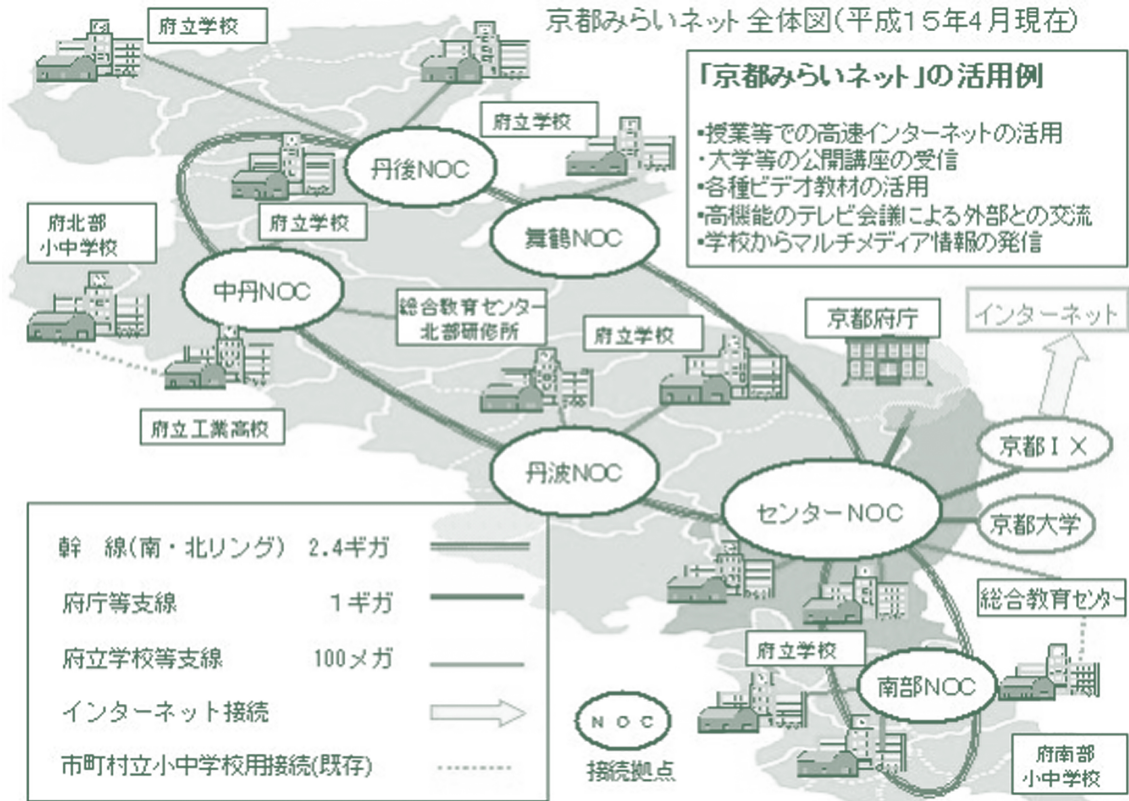
指導と評価の一体化を図るためには、指導過程において多様な教材や教具を用意することや学び方が分かる学習展開など個に応じた指導が欠かせません。また、児童生徒の学習状況を把握する方法に、ノートやワークシート、レポートや作品、また、児童生徒の自己評価や教員による観察記録などがあります。中でも活用頻度の高い自己評価は、満足度や感想だけでなく、学習内容の確認や自己の成長の確認をさせるとともに、その評価を次の活動につなげることが大切です。そのためには、児童生徒の評価能力の育成が重要になります。自己を評価する力は、自己コントロール力や自尊感情の育成にもつながります。

一方、相互評価は学習内容の確認だけではなく、互いに学習の内容や方法のよさを認め合う態度の育成にもつながります。そのためには、子ども同士がお互いに認め合い、学び合うことのできる学級の雰囲気、学級経営が大切になります。

京都府総合教育センターでは、本年度から評価を活用した指導について、学校の課題に応えることのできる研究資料の作成を計画しています。

ブロードバンドで新しい学習環境を実現させる「京都みらいネット」

100メガ専用線接続の超高速なネットワークによる新しい「京都みらいネット」は、教育情報ネットワークとして、ブロードバンド時代にふさわしいさまざまな学習環境を京都府内全域に提供します。



新しい「京都みらいネット」は、京都府情報通信基盤※を活用し、全国で初めて全ての府立学校を100メガの超高速、大容量光ファイバー専用線で結ぶとともに、京都府総合教育センターでサーバの管理や有害コンテンツの除去などを行い、児童生徒が安心してネットワークを利用できる環境を実現します。

○「京都みらいネット」で実現する新しい学習環境

- ①ネットワークの高速化により、授業で快適にインターネットを活用できます。
- ②ビデオサーバの導入により動画での情報発信を実現しました。それぞれの学校が工夫をこらした学校紹介などを行ったり、動画による教材を授業に活用することが可能になります。
- ③テレビ会議システムを可能とするリフレクタサーバの導入により同一の講義を府内各校の児童生徒達が同時に受講できます。さらに児童生徒のコミュニケーションも図れるなど、新しい授業展開が期待できます。
- ④グループウェアサーバの導入により今まで各校が独自に作成していた教育素材を共有化できるなど今後、さまざまなデータ管理に役立てることが出来ます。

※ 京都府情報通信基盤は、大学、民間、市町村、国などと連携して京都府内全域を超高速、大容量の光ファイバー網で結んだ2.4ギガの次世代ブロードバンドネットワークです。教育行政、学術研究、産業、医療、防災など府民生活にかかわる幅広い関係機関のネットワーク化を進め、情報化による魅力ある地域づくりの基盤として整備することを目的としています。

平成15年度
教育資料を御活用ください

自己をコントロールする力が育ち、
自己肯定感が実感できる学習の在
り方（第3集）

自己コントロールと自己肯定感にかかわる
京都府の児童生徒の実態を踏まえ、小学校・
中学校・高等学校において7教科の研究授業
を実施しました。

3年間の研究成果を整理し、一人一人が主
体的に「生きる力」をはぐくむことができ、
自己コントロールと自己肯定感を育てる授業
の在り方についてまとめ、今後の授業改善の
方策を提言しました。

情報教育推進のための教職員研修
の在り方（第2集）

情報教育に関する校内研修について、研修
方法、指導者養成や研修評価の観点で検討し、
校内研修の充実を図るために様々な工夫・改
善を加えた校内研修事例を示しました。遠隔
研修では試行として具体的なシステムと教材
を開発して実施し、受講者の意見をまとめて、
本格実施に向けた検証を行いました。研修題
材として学習教材をインターネットに発信す
るための作成ツールを開発して、その概要を
解説しています。

お知らせ

※初任者研修テキストをホームページに掲載しておりますので、広く研修資料として活用してくだ
さい。なお、教育資料も、センターホームページに掲載しております

※大学等で研修する先生方の紹介

平成15年度京都府現職教育職員長期研修派遣一覧

障害児教育

- ◆国立特殊教育総合研究所<知的障害教育>中森裕(中丹養)<情緒障害教育>渡邊利行(与謝の海養)<重度・
重複障害>佐織学(舞鶴養)
- ◆同志社大学<職業教育>平井慎一(中丹養)
- ◆京都嵯峨芸術大学<職業教育>
栗山由夏(丹波養)
- ◆大阪教育大学<言語障害・学習障害>九鬼宗(新山小)森岡伸一(新舞鶴小)

一般研修

- ◆奈良教育大学<指導方法・評価:算数>小嶋康弘(西八田小)
- ◆京都教育大学<指導方法・評価:国語>亀田
史子(東輝中)<指導方法・評価:英語>松原昭生(寺戸中)<道徳教育>木内知江子(吉川小)<環境教育
>塩見勝(城陽中)<生徒指導・教育相談>巻田利高(木幡中)<情報教育>野々口敬子(向陽小)竹下琢哉
(本庄小)寺川裕一郎(男山東中)多村和之(八木中)<人権教育>一色浩幸(日新中)日下部成登(農芸高
校)<学校体育>有山篤利(桃山高)
- ◆国際協力事業団<国際理解教育>野々垣照美(惇明小)

学習指導要領対応

- ◆(社)京のふるさと産品価格流通安定協会<農業>森善彦(農芸高)
- ◆京都リサーチパーク(株)<商業>浅尾敏
裕(京都すばる高)
- ◆京都大学<工業>狭間浩史(田辺高)
- ◆大阪大学<情報>北村俊幸(八幡高)

教育大学大学院

- ◆兵庫教育大学大学院<教育基礎>黒田一郎(綾部高)<教科教育>岡本幹(西宇治高)<教育臨床>渡邊真子
(北桑田高)
- ◆京都教育大学大学院<学校教育>三浦清孝(長岡第七小)北畑法久(長岡中)<教科教育>梅
原伸雄(園部小)板津吉彦(南八幡高)山本美由紀(寺戸中)清水一郎(洛水高)

以上34名

京都府総合教育センター 〒612-0064 京都市伏見区桃山毛利長門西町

TEL (075)612-3266 FAX (075)612-3267

http://www1.kyoto-be.ne.jp/ed-center/ E-mail ed-center@kyoto-be.ne.jp

企画教育部(612-2950) 教職教育部(612-2952) 障害児教育部(612-2953)

情報教育部(612-2956) 教育相談室(612-2959)

北部研修所 〒623-0012 綾部市川糸町堀ノ内

TEL (0773)43-2934 FAX (0773)43-2935